

平成17年12月22日

各位

会社名 株式会社 大 丸
代表者名 取締役会長兼最高経営責任者
奥田 務
(コード番号 8234 東証、大証第1部)
問合せ先 グループ本社 経営計画本部
広報・IR部長 福山 一郎
TEL (06) 6281-9002

子会社の会社分割（新設分割）に関するお知らせ

当社は、平成17年12月22日開催の取締役会において、下記の通り当社の連結子会社である株式会社大丸情報センターの「事務処理受託」部門を会社分割し、株式会社大丸ビジネスサポート（新設会社）に承継することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 会社分割の目的

株式会社大丸情報センターは、当社グループのシステム全般の開発・運營業務並びに事務処理業務の受託会社として事業運営を行ってまいりましたが、今般、同社の「事務処理受託」部門の一層の効率化を推進するため、同部門を分社して、株式会社大丸ビジネスサポートを設立するものであります。

2. 会社分割の要旨

(1) 分割の日程

平成17年12月22日(木)	分割計画書承認取締役会	(株)大丸情報センター
平成18年1月6日(金)(予定)	" 臨時株主総会	(株)大丸情報センター
平成18年3月1日(水)(予定)	分割期日	
平成18年3月1日(水)(予定)	分割登記	

(2) 分割方式

株式会社大丸情報センターを分割会社とし、新設する株式会社大丸ビジネスサポートを承継会社とする分割型新設分割であります。

(3) 株式の割当

新設会社が分割に際して新たに発行する普通株式は200株で、全株式を分割会社の100%親会社である当社に割当交付いたします。

(4) 分割会社の減少すべき資本の額等

分割により減少する分割会社の任意積立金その他の留保利益の額は10,000,000円とする。

(5) 分割会社の株式の消却・併合方法

該当事項はありません。

(6) 新設会社が承継する権利義務

分割により株式会社大丸情報センターから新設会社が承継する権利義務は、分割期日における事務処理受託部門の資産、負債その他これに付随する一切の権利義務です。

(7) 債務履行の見込み

分割会社及び新設会社が分割後に負担する債務については、いずれも履行の見込みがあるものと判断しております。

3. 分割当事会社の概要

(1)商号	株式会社 大丸情報センター (分割会社) 平成17年8月31日現在	株式会社 大丸ビジネスサポート (新設会社)	
(2)事業内容	情報サービス業	事務処理業務受託業	
(3)設立年月	昭和63年10月	平成18年3月(予定)	
(4)本店所在地	大阪市天王寺区逢阪1-3-24	大阪市中央区西心斎橋1-7-3	
(5)代表者	代表取締役社長 阪下 正敏	代表取締役社長 阪下 正敏	
(6)資本金	10百万円	10百万円	
(7)発行済株式数	200株	200株	
(8)株主資本	209百万円	55百万円	
(9)総資産	1,337百万円	200百万円	
(10)決算期	2月末日	2月末日	
(11)従業員数	371名	269名	
(12)主要取引先	株式会社大丸	株式会社大丸	
(13)大株主及び 持株比率	株式会社大丸 100%	株式会社大丸 100%	
(14)株式会社大丸情報センター(分割会社)の最近3年間の業績		(単位:百万円)	
決 算 期	平成15年2月期	平成16年2月期	平成17年2月期
売 上 高	6,319	6,614	7,637
営 業 利 益	33	83	134
経 常 利 益	33	55	139
当 期 純 利 益	18	23	59

4. 分割部門の内容

(1) 分割部門(事務処理受託部門)の平成17年2月期の売上高(単位:百万円)

	事務処理受託部門(a)	株式会社大丸情報センター (b)	比率(a/b)
売 上 高	1,391	7,637	0.18

(2) 分割部門(事務処理受託部門)の資産、負債の項目及び金額(平成17年2月期)
(単位:百万円)

資 産		負 債	
項 目	帳 簿 価 額	項 目	帳 簿 価 額
流 動 資 産	200	流 動 負 債	145
固 定 資 産	-	固 定 負 債	-
合 計	200	合 計	145

5. 会社分割後の状況

(1) 分割会社(株式会社大丸情報センター)について

分割会社の商号、本店所在地、代表者及び決算期は、いずれも分割による変更はありません。

(2) 当社(株式会社大丸)の業績に与える影響

今回の会社分割による当社業績(連結・単体)への影響はありません。

以 上